

令和7年 第5回 伊丹市議会 定例会

請　願　文　書　表

受 理 番 号	第 1 号
受 理 年 月 日	令和7年12月1日
件 名	日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める請願
請 願 者 の 住 所 及 び 氏 名	伊丹市 伊丹市原爆被爆者の会 会長 小泉 雄次 外 1人
請 願 の 要 旨	別 紙
紹 介 議 員 名	高塚 伴子 加柴 扶美
付 託 委 員 会 名	都市企業常任委員会

請願第1号

令和7年12月1日

伊丹市議会議長

加藤光博様

請願者

住所 伊丹市

氏名 伊丹市原爆被爆者の会

会長 小泉 雄次

住所 伊丹市

氏名 原水爆禁止伊丹協議会

理事長 元見 三郎

紹介議員 高塚 伴子

紹介議員 加柴 扶美

日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める請願

<請願趣旨・理由>

広島と長崎にアメリカが原子爆弾を投下してから80年になります。

2017年7月7日、国連にて歴史的な核兵器禁止条約が採択されました。同年9月20日には同条約への署名・批准が開始され、2021年1月22日に発効しました。現在95か国が署名し、うち74か国が批准しています。（2025年9月26日現在）

核兵器禁止条約は、核兵器について、これは人類に破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものだと明らかに宣言しました。この条約は、核兵器の開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵とその威嚇を含め、核兵器に関するあらゆる活動を禁止します。さらに、被爆者や核実験被害者への援助を行なう責任も明記しています。

核兵器禁止条約こそは、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器の完全廃絶につながる画期的な条約です。

現在、ロシア、ウクライナ、ガザとイスラエル、さらにiranへと戦火が広がっています。アメリカ合衆国トランプ大統領が国防総省に核兵器実験をするよう指示したことで、さらに核戦争勃発の危機がますます実感されるなか、核兵器を禁止する以外に人類が生き残る道のないことは、いよいよ明らかなものとなっています。

危険で愚劣な核抑止論を棄て、平和で安全な世界を希求する諸国とともに行動し、核保有国に対して廃絶を迫る輪の中に日本は率先して加わるべきと考えます。

日本政府が、核兵器の非人道性を体験した唯一の戦争被爆国として下記の事項を実現されるように請願します。

記

- 1 日本政府が核兵器禁止条約に署名し、国会で批准することを求める意見書を国会及び政府に提出すること。

以上